

令和2年3月市議会定例会  
副市長承認議案説明

承認議案につきまして、御説明申し上げます。

本日提案いたしました承認議案は、地方自治法第179条第1項の規定により、専決処分したもので、同条第3項の規定によりまして議会の承認をお願いするものでございます。

それでは、承認第1号 令和元年度長野市一般会計補正予算につきまして申し上げます。

今回の補正予算は、歳入歳出それぞれ59億5,702万1千円を追加し、予算総額を歳入歳出それぞれ1,864億3,885万1千円としたものでございます。

以下、その内容について、御説明いたします。

まず、総務関係では、災害復旧事務に従事する他市町村からの派遣職員人件費7,573万1千円及び宿舍費用1,520万円、ふるさと応援寄附金の増加に伴う返礼品等に係る経費6,678万7千円、災害救助法の適用による災害応急対策として、入居者の増加に伴う、民間賃貸アパート借上げに係る経費6,534万6千円を増額したものでございます。

衛生環境関係では、がれき等を含んだ宅内土砂の搬出、分別及び処分に係る経

費 9 億 5,294 万円を 増額したものでございます。

農林業関係では、被災農業者への農業用機械・施設等の再取得、修繕及び撤去に係る補助金 32 億 7,511 万 8 千円を増額したものでございます。

災害復旧費関係では、農地の土砂撤去及び農道等の農業施設の早期復旧に係る経費 15 億 589 万 9 千円を 増額したものでございます。

次に、歳入におきましては、これらの歳出に要する財源といたしまして、国庫支出金、県支出金、寄附金、繰入金、市債をもって充当したものでございます。

第 2 表 債務負担行為補正につきましては、被災農業者の経営安定を図るため、金融機関からの融資に対し、無利子となるよう実施する利子補給に係る令和 2 年度から令和 9 年度までの事業費 1,538 万 4 千円について、債務負担を設定したものでございます。

第 3 表 地方債補正につきましては、農林施設災害復旧事業費、災害対策事業費につきまして借入限度額を増額変更したものでございます。

東日本台風災害において迅速な対応が求められた経費等につきまして、専決処分を行いました。

何とぞ、御承認のほど、よろしくお願い申し上げます。